

2025年度

【見守り活動の手引き】

見守り活動は、全家庭にご協力いただく
PTA事業および、ボランティア事業です



◆本冊子をよくお読みいただき、地域の取り組みや登校班のルールをご理解の上、円滑な運営にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。（*年間を通して使用します。）

一休ヶ丘北・一休ヶ丘南・北薪・西薪・東薪地域委員

1. 下校見守り活動の役割について

(1) P T A 会員の役割

①下校見守り活動…指定された日時・地点で、下校の様子を見守ります。

②家庭での登下校指導

=集団登校の基本=

- ・登校時間は8：00～8：15を目途に、学校に到着するように登校してください。
- ・登校班の集合時間に合わせて、お子様を家から送り出してください。
- ・出発時刻になれば出発します。遅れる場合は保護者の責任で登校させてください。
- ・忘れ物をした場合は、取りに帰らないでください。
- ・基本2列での登校ですが、雨の日は1列で登校してください。

=全ての家庭で登下校を見守っていきます=

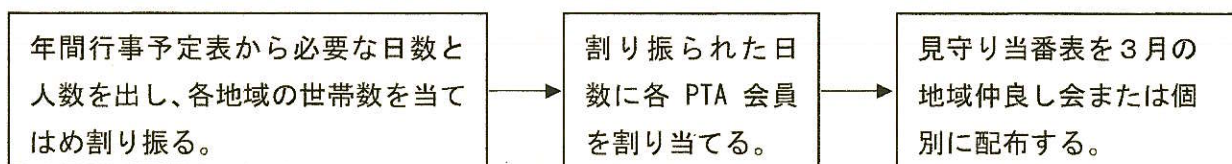
子どもたち一人ひとりがしっかりとルールを守り、安全に仲良く登下校できるよう、下記の点についてご理解ご協力をお願いします。

- ・お子さまが欠席、遅刻をする場合は、原則として班長に出発までに連絡をしてください。
(学校への連絡はさくら連絡網でお願いいたします。)
- ・遅刻する場合は付き添っていただくか、保護者の責任において安全に登校させてください。
- ・車での送迎は原則禁止ですが、やむを得ず車で送迎される場合は、学校にご相談ください。
- ・下校の際は寄り道をせず決まった道を通って自宅に帰らせてください。
- ・時には、集合場所にて「おはよう」と声をかけ、子どもたちの様子を見てください。

(2) 地域委員の役割

①登校指導…高学年不在や特別な事象がある時に行う。(各地区の状況より判断)

②見守り当番の割り振りと当番表の作成



③下校見守り活動のサポート…見守りの連絡や相談の窓口

④下校見守り活動報告

- ・年度初めと年度末の地域交流会と地域仲良し会同日に別室にて地域安全会議（※1）を行う。

※1)現在おられるボランティアさんとの交流や各地域の情報、次年度に向けて変更点などを共有する会議。

2. 下校見守り活動について（1・2年生の下校時のみ）

子どもたちが安全に仲良く下校しているかを見守り、指導する。

※車両の確認・危険な行為の有無・交通ルールは守れているか・元気な挨拶等の確認、指導。

※低学年（1・2年生）の下校見守りのみ。

（1）全PTA会員およびボランティアによる当番制

全ての家庭で子どもたちの安全と防犯のために見守りをします。

（2）下校見守り活動の地点（薪地区と一休ヶ丘地区で見守り地点は異なります。）

薪地区…薪幼稚園下の変則四差路

一休ヶ丘地区…とんち公園を中心に坂を下った一休ヶ丘の交差点の間

（3）下校見守り当番日（※当番表参照）

- ・やむを得ない事情で当番に出ることができない場合は、ご家族や友人、またはできるだけ同じ地域のPTA会員内で交代していただくなどの対処をお願いします。
- ・地震発生時は、まずご自身の安全を確保してください。余裕があれば、近くにいる子どもたちの安全確保をお願いします。
- ・休校になった時は、次の当番の方に旗など一式を回してください。

（4）下校見守りの手順 ①見守り→②次の当番の方に回す

① 担当の日時に各見守り地点にて児童の下校の様子を見守る。

- ・活動の際は、PTA吊り下げ札と安全旗をお持ちください。旗は車・児童の誘導に使用するだけでなくご自身の安全と指導を行っていることをアピールするためにも有効です。
- ・下校時間の確認は毎月さくら連絡網で配信される下校予定時刻表を確認の上お越しください。
- ・率先して『おかえり』『さようなら』など、あいさつや声掛けをします。
- ・危険な行為や問題行為を見かけた場合はその場で声をかけ注意します。
- ・非常事態が発生した場合は、携帯電話等で速やかに学校へ連絡します。
- ・急を要さない事項やPTAで対応が必要だと思われる事項は、地域委員または学校へ連絡します。

② 下校見守り活動終了後、安全旗を必ずその日の内に次の当番の方にお渡しください。

何らかの事情で回ってこない場合は、各担当地域委員に連絡し、予備の安全旗を借りてください。

3.Q&A 集

Q1: 当日見守りに立つ時間はどれくらいですか？

下校予定時刻から 30 分程度が目安ですが様子を見て終了してください。
見守っていただく曜日や時間帯によって時間が前後する場合があります。

Q2: 乳幼児を連れての見守りは心配です。

乳幼児さんの年齢にもよりますが見守り先と一緒に立つと危険を伴う可能性も考えられますので、できれば当番の日のご家族やお知り合いの方に預けていただくか交代できる方を探していただくようお願いします。

Q3: 当番表に割り当てられた日は都合が悪いとわかったらどうしたらいい？

できるだけご自身で交代できる方をお探してください。
どうしても交代できる方が見つからない場合は、早めに担当地域委員にご相談頂きますようお願いいたします。

Q4: 当日、急遽行けなくなった場合はどうしたらいい？

できるだけわかった時点で交代できる方をお探しいただき交代してもらってください。
どうしても見つからない場合は早急に担当地域委員にご連絡ください。

Q5: 仕事をしていて時間までに間に合わず行けそうにない時どうしたらいい？

全世帯が対象ですので、極力ご協力いただきますようお願いいたします。
どうしても間に合わない場合はご自身で交代できる方を探して頂き、それでも無理な場合は担当地域委員に早急に連絡をしてください。

Q6: 先生が見守りをしてくれたらいいのでは？

平成 29 年 12 月 26 日 文部科学省より『学校における働き方改革に関する緊急対策』により基本的には学校以外が担うべき業務のなかに『登下校に関する対応』が盛り込まれているため先生に表立って見守りをしていただくことはできません。

Q7: 一休ヶ丘地区と薪地区で回数が異なるのはどうしてですか？

2025 年度より、一休ヶ丘地区と薪地区で回数を統一し、各世帯年に 1 回としました。

Q8: 下校見守り活動に車で行ってもいいですか？

原則禁止です。また、路上駐車は近隣住宅に迷惑になりますので決してしないでください。

Q9: 当番に当たっている時間に子どもを家で留守番させておくのは心配です。

ご家庭で調整してください。



見守りに関する注意事項

令和2年度より開始されました「下校見守り活動」は子どもたちが安全に安心して下校できるようにという思いから、皆様のご理解・ご協力のもと行われています。

当番表は2月時点で学校に確認した年間行事計画を基に作成しております。

その時点で確定されている行事で作成しておりますので、行事の変更・追加があった場合は変更になることもございます。

下校予定時刻は毎月、学校より配信されます「下校時刻予定表」で確認してください。

下校見守りの手順などについては、【見守り活動の手引き】も一緒にご覧ください。

ご不明な点は各地区現地域委員長にお尋ねください。確認後、ご返答させていただきます。

当番の時に回ってくるもの

- ・前日に袋に入った旗と地図ファイルが回ってくる
- ・回し忘れを防ぐため、一式を持参の上、当番に行き、その帰りに次の方のご自宅に届ける
- ・必ずご自身の当番の日中に次の方のご自宅に届ける
- ・袋は次の方のご自宅の玄関先にかけておく

当番表の見方・旗などの回し方

一休ヶ丘

- ・「一休ヶ丘 班名別見守り当番表（名前入）」でご自身の担当日と上下の方を確認する

薪区

- ・「下校指導当番表（班別）」でご自身の担当日を確認する
- ・「地域別年間表（名前入）」でご自身の上下の方を確認する

共通

- ・表の縦列で旗などを回すので、表の上の方から受け取り、表の下の方に渡す
- ・次の方のご自宅の場所は地図で確認する
- ・各学期始まりの一番最初の方には担当地域委員が届ける
- ・各学期末の一番最後の方は担当地域委員に届ける

下校時刻に変更がある場合

- ・担当地域委員より変更の連絡があります
- ・変更のある日の当番の方には時間帯の変更をお願いすることがあります

当番の日を他の方と交代した場合

- ・交代した場合、交代してくれた方に旗と地図ファイルを届ける
- ・交代してくれた方は本来の当番の方に旗と地図ファイルを返却する
- ・本来の当番の方が当番表の次の方に旗と地図ファイルを届ける
- ・当番日の都合が悪いが、交代してくれる方が見つからない場合は担当地域委員に連絡する
- ・交代を引き受けられたことによって当番回数が増えても、あらかじめ決められている当番日を減らすことはできません

旗などが回ってこなかった場合

回ってこなかった人

- ・前日までに旗などが回ってこなかった場合は担当地域委員に連絡する
- ・当番の時までに届かなければ、学校もしくは各地区地域委員長に予備の旗を借りて行く
- ・借りた旗のみを次の方のご自宅に届ける。

回し忘れた人

- ・次の方に回し忘れた場合は担当地域委員に申し出る
- ・「名前入り 地域別年間表」で現在の当番の方を確認する
- ・見守り場所もしくはご自宅に旗などの入った袋を届ける
- ・予備の旗を預かり、忘れていた方が学校もしくは各地区地域委員長に返却しに行く

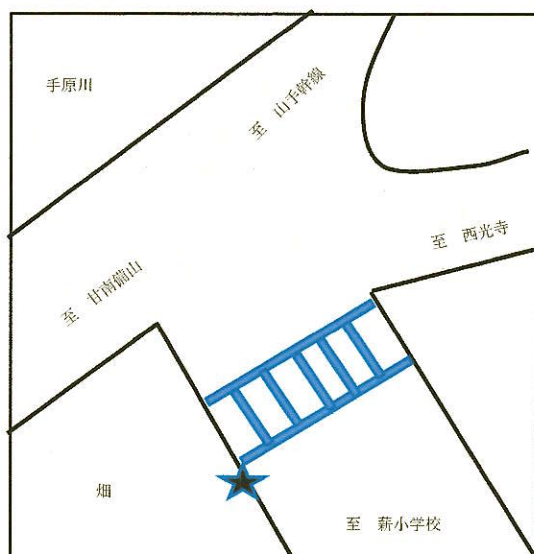
見守りの仕方

- ※ 児童が横断するときは車の通行を確認し、横断歩道（道路）の中ほどに旗を広げ肩の高さ位まで上げて持ち立ち児童が渡りきるまでその場に留まる。
- ※ 車が止まってくれない時は児童を止める。 ※止まってくれた車にはお礼（お辞儀）をする。
- ※ 児童には「おかえり」や「さようなら」など声掛けをする。

変則三叉路の見守り位置（薪地区）

★の場所に立ってください

一人の場合



二人の場合

